

西日本高速道路株式会社四国支社入札監視委員会審議概要

開催日及び場所	令和7年12月8日（月） 四国支社会議室	
出席委員 （五十音順・敬称略）	岡村 未対（早稲田大学教授） 高橋 亨輔（香川大学准教授） 橋本 親典（徳島大学名誉教授）	春日川 路子（東洋大学准教授） 田村 祐一（弁護士） 松本 龍太（弁護士）
審議対象期間	令和7年4月1日～令和7年9月30日	
抽出件数/対象件数	5件/39件	件名等
工 事	一般競争入札	該当なし
	条件付 一般競争入札	2件/9件 ・令和6年度 四国支社管内 道路交通情報設備更新工事 ・高松自動車道 観音寺スマートインターチェンジ舗装工事
	指名競争入札	該当なし
	随意契約	1件/2件 令和7年度 四国支社管内磁気カード方式料金収受機械更新工事
調査等	1件/10件	・松山自動車道 内子北地区環境影響検討業務
維持管理役務、 物品・役務	1件/18件	・高知自動車道 南国 IC 未利用地等分筆登記業務
委員からの意見・質問、 それに対する回答等	意見・質問	回答
	<p>●入札監視事務局からの報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・NEXC O西日本全体で特定の工種において1者入札が多いが何か対策はありますか。 ・1者入札が多いのは良くない状況のため、改善をしてほしい。 <p>●運用状況等について</p> <p><入札及び契約方式別工事等一覧表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般競争入札方式の対象工事が1件もないが、なぜですか。 <p><入札参加資格停止等の運用状況一覧表></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし <p><一次苦情及び一次説明処理状況の報告></p> <ul style="list-style-type: none"> ・意見・質問なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後入札参加者が少ない工種の入札手続きを開始する際は、公募を行うとともに会社実績を有する者を指名することで、入札参加者が増える期待のある条件付一般競争入札（指名併用型）の採用を考えております。 ・今後も状況を確認し適切に対応します。 ・WTO対象金額以上が一般競争入札方式と定めており、審議対象期間内にその規模の発注がなかったためです。

<p>委員からの意見・質問、それに対する回答等</p>	<p>●抽出事案の審議 <工事（一般競争入札）> ・審議対象案件無し</p> <p><工事（条件付一般競争入札）> 【令和6年度 四国支社管内 道路交通情報設備更新工事】 ・資格要件設定の評価内容で製造予定業者が自社と製造依頼業者で区別されているのは、メーカーでなくとも入札に参加することが可能ということか。</p> <p>・辞退した会社は、なぜ辞退したか分かりますか。</p> <p>・入札参加者に求める同種施工実績は、NE X C O 西日本の実績に限定していないということによいか。</p> <p><工事（条件付一般競争入札）> 【高松自動車道 観音寺スマートインターチェンジ舗装工事】 ・低入札調査項目の一般管理費を妥当と判断した理由は、当該業者の過去10年の一般管理費率の下限値と今回の率を比較した際に、今回のほうが高いから、妥当と判断したのか。</p> <p>・この工事で一般管理費に含まれる内容はどのようなものか。</p> <p>・低入札調査において、社内や国の基準に基づいて調査していることは理解しているが、基準値を満たしているのでは問題ないのではなく、必要に応じて内訳も確認すべきでは。</p> <p>・今回5者中2者辞退、1者無効だが、辞退や無効はよくあることか。</p>	<p>・そのとおりです。</p> <p>・後日ヒアリングを実施した結果、他発注者の工事を受注したことにより、技術者の配置ができなくなったためと回答がありました。</p> <p>・そのとおりです。</p> <p>・一般管理費は、企業の純粋な利益に該当し、個々の会社によってこの基準は異なるため、該当企業の過去10年間の損益計算書に占める一般管理費率の推移をみて妥当と判断しています。</p> <p>・現地の試験費用、施工するためのプラントの費用、現場事務所設置費用や会社の経費等が該当します。</p> <p>・会社が定めた要領どおり審査しており、妥当性の判断としては問題ないと判断しておりますが、いただいたご意見は、本社に報告してまいります。</p> <p>・辞退は案件や発注時期によりますが、多少あります。無効は入札書の提出期限内に入札入れがなかったことであり、あまりありません。</p>
-----------------------------	--	--

	<p>・今回、技術評価点及び価格が一番低かった者が落札者となったが、結果的に工事費が高くなる等で、途中で工事がうまくいかなくなるといった懸念はないか。</p> <p><工事（随意契約）> 【令和7年度 四国支社管内磁気カード方式料金収受機械更新工事】</p> <p>質疑無し。</p> <p><調査等> 【松山自動車道 内子北地区環境影響検討業務】</p> <p>・参加者の技術提案書を評価したのは誰か。</p> <p>・企業や技術者に求める実績が、高速道路における騒音・振動調査となっているが、特定の動物に対する調査実績は求めないのか。</p> <p><維持管理役務及び物品・役務> 【高知自動車道 南国 IC 未利用地等分筆登記業務】</p> <p>・履行期間を設定するにあたっての、考慮要素は何かあったか。</p> <p>・契約制限価格はどのように設定をしたか。</p> <p>・入札参加者が少数であった事を考慮すると、参加者に求める地理的要件を高知県内だけではなく、四国全域で設定しても良かったのではないか。</p>	<p>・低入札価格調査の結果、適切な履行が可能と判断しました。</p> <p>・発注機関である事務所の複数の役職者で評価しました。</p> <p>・過去同様の案件においても特定の動物に対する調査実績を求めていなかったが、適切に履行していたため、今回も同様の要件で設定しました。</p> <p>・対象面積が広いことを考慮し今回の期間を設定しました。</p> <p>・国の積算基準をもとに積算しております。</p> <p>・求める実績を高知県内で設定しても一定の競争参加者がいるという想定で手続きを進めました。</p>
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>なし</p>	